

随意契約理由

令和8年(2026年)3月24日

契約担当課名	都市活力部魅力文化創造課
発注担当課名	都市活力部魅力文化創造課
契約名称	豊中音楽コンクール及び受賞者記念コンサート実施業務
契約内容	豊中音楽コンクールの開催及び受賞者記念コンサートの開催
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和8年3月24日（火） 契約期間：令和8年4月1日(水)から令和8年11月30日（月） まで
契約の相手方 (所在地・名称)	学校法人大阪音楽大学（豊中市庄内幸町 1-1-8）
契約金額	4,398,000 円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当）</p> <p>豊中市では、「音楽あふれるまち」の推進に取り組んでおり、第 4 次豊中市総合計画後期基本計画においても、市民が身近に音楽に親しむことができるよう、本市の貴重な音楽資源である学校法人大阪音楽大学などの市内の多様な主体との取組みを展開し、音楽に親しむことのできる場と機会の充実を図ることを掲げている。</p> <p>さらに、豊中市文化芸術推進基本計画においても、次代を担う人材の発掘と育成をめざし、大阪音楽大学と協力して豊中音楽コンクール等に取り組むことを掲げている。</p> <p>大阪音楽大学は、豊中音楽コンクール等の開催に当たり、ピアノ、弦楽器、管楽器、声楽などの音楽全般にわたる幅広い知見と、応募者の技術力・表現力を適正に評価する能力、専門家・演奏家のネットワークを持っており、また審査及びコンサート会場に必要なレベルの施設を市内に有している。さらに、本市と「連携協力に関する包括協定」を締結し、「音楽あふれるまち」の推進に努めるだけでなく、文化芸術の力を生かしたまちづくりに音楽を通じて取り組んできた多くの実績を有することから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うもの。</p>